

第1章 はじめに

1. 計画策定の目的

全国的な人口減少・少子高齢化のもと、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現することや、財政面及び経済面において、持続可能な都市経営を行うことが、まちづくりの大きな課題となっています。

さらに、気候変動の影響により頻発・激甚化する自然災害への対応として、災害リスクを踏まえた災害に強いまちづくりと併せて都市のコンパクト化を進めることが必要となっています。

こうした背景を踏まえ、都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通のネットワークを形成することが重要となっています。

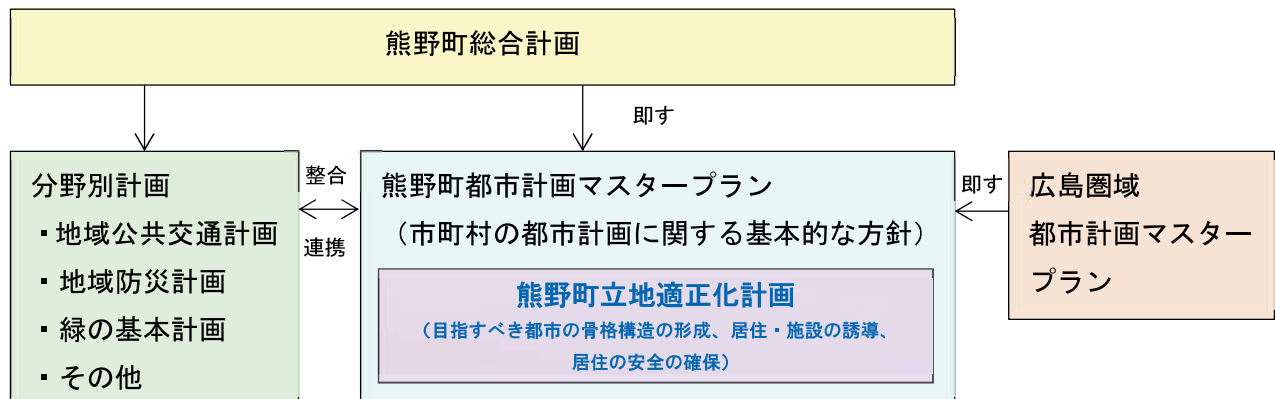
熊野町は、緑豊かな山地に囲まれた盆地の中心部に市街地が形成され、その周囲に田園集落が広がっています。広島熊野道路等の整備により広島市とアクセスの利便性が向上し、また東広島呉自動車道の全線開通で、周辺都市との行き来が活発化する中、この良好な自然や住環境を活かした魅力ある持続可能なまちづくりへの対応が求められています。

本計画は、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導により、人口減少下においても持続的に発展できる熊野町のまちづくりに向けて、地域ごとに核となる拠点を配置し、それらを効果的・効率的に結びつける、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進しようとするものです。

2. 計画の位置づけ

立地適正化計画は、都市全体を見渡しながら将来の都市像を描き、都市拠点への居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、コンパクト+ネットワーク型の都市の実現に向け、策定するアクションプランです。

本計画は、上位計画である「熊野町総合計画」及び「広島圏域都市計画マスタープラン」に即し、「熊野町都市計画マスタープラン」の一部（高度化版）として、位置づけられます。



■ 計画の位置づけ

3. 計画の対象区域

立地適正化計画の区域は、原則として都市計画区域全域とされています。熊野町は全域が都市計画区域であるため、町全域を計画の対象区域とします。

4. 計画の目標年次

本計画は、中長期的なまちづくりの方向性を視野に入れつつ、概ね 20 年後の令和 27（2045）年の目標達成を目指します。ただし、上位計画等の改定や本計画の達成状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。